

軽装（クールビズ）の実施について

令和5年5月1日

京丹後市役所

環境にやさしい省エネルギー対策の一層の推進を通じて、地球温暖化防止を図ることを目的として、今年度も下記のとおり軽装（クールビズ）での執務、会議等における軽装の奨励に取り組みますのでお知らせします。

記

1 実施期間

令和5年5月8日（月）～10月31日（火）

※終期は気候により変更することがあります。

2 取組内容

（ア）職場における衣服の軽装の奨励（ノー上着、ノーネクタイ等）

（イ）会議出席者への衣服の軽装の奨励

お問い合わせ先 京丹後市役所 市長公室 人事課 ☎0772-69-0150